

認知症になっても自分らしく暮らせるために

シーサイド・オレンジ・あそ

☎ 地域包括支援センター ☎ 43-9021



脳トレゲームを体験する参加者

9月23日、阿蘇シーサイドパークにおいて、アルツハイマー月間に併せて、岩滝長寿会が開催する「シーサイド・サロン・あそ」との合同イベント「シーサイド・オレンジ・あそ」を実施しました。当日は与謝野町地域支援推進員を中心に、町内にある認知症カフェの事業所の取り組み紹介や脳トレゲームのほか、認知症に対する思いや願いをメッセージに書き、与謝野町マスコットキャラクター「まめっこまいちゃん」のマント作りを実施。また、GPS機器を使い実際に人や場所探

位置探索サービスの利用を支援します

● 補助対象経費
利用契約に要する費用
(上限1万円/1回限り)

● その他
月額基本料金や探索経費は利用者負担となります。詳細は、地域包括支援センターへお問い合わせします。



町ホームページ

「お互いさまの助け合い」が地域の活力づくりに

ひとづくりまちづくりフォーラム

☎ 地域包括支援センター ☎ 43-9021

9月9日、野田川わくばるにおいて、「地域の「わ」を拡げよう！ひとづくりまちづくりフォーラム（主催／与謝野町社会福祉協議会）」と題して、高齢者から見た地域活動・地域の元気づくりに関する講演や実践報告会が開催されました。
● 講演（講師／公益財団法人さわやか福祉財団 目崎智恵子氏）
高齢者を支える日本や与謝野町の現状をデータや事例を踏まえ、これから発生してゆく地域の課題や担い手不足などの問題から「支え合い活動」が必要であり、お互いさまの助け合いが、自身の元気づくり・地域の活力づくりに発展すると指摘されました。
● 実践報告
（温江区）高齢者から子どもまでが公民館に集まり、交流が広まる活動が地域に認知されるようにみんな考えて活動を始めたい。
（岩屋区）平成28年から住民グループ主催で取り組まれている「岩屋かふえ」。コロナ禍で営業自粛となり再開にあたり苦労したが、「みんなが自主的に行える」「元気や張り合いのもと」だと再確認できた。



3人の実践者による実践報告

先進地区の宮津市溝尻地区からは「このような取り組みは人の気持ちを変える事業。時間をかけて次の世代にもつなげていけるように、お互いに頑張っていきたい」とエールをいただきました。
与謝野町では、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託配置しており、お互いさまの助け合い・支え合い活動へのミニ勉強会や、一緒に考え行動できるお手伝いなどを実施しています。また、本フォーラムに参加された25%の方から「得意なことや協力できることはしてもよい」という返答をいただき、次への取り組みの大きな一歩を踏み出すことができました。

対話・意見交流会を開催しています

協働のまちづくり指針（仮称）の策定

☎ 企画財政課 ☎ 43-9015



与謝野町では、地域と行政が力を合わせて課題解決や地域の魅力向上をめざす「協働のまちづくり」を推進するため、「協働のまちづくり指針（仮称）」の策定に向けて対話・意見交流会を開催しています。
9月21日、中央公民館において、福知山公立大学地域経営学部の谷口知弘教授を講師にお招きし、課題整理として「地域の「ほっとけない」と協働のまちづくり」をテーマに学び合い、対話を行いました。また、10月6日（加悦地域公民館）には、課題を踏まえての地域の「あったらいいな」を出し合い、実現や実施のための方法やアイデアを話し合いました。
身近な暮らしを支え合う地域の未来の姿について一緒に考えていたできたので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



さまざまな意見を出し合う参加者

《 次回の対話・意見交流会 》

● 日時 11月19日(日) 午後2時～

● 会場 加悦保健センター 元気館

※ 協働のまちづくり指針（仮称）案の説明・意見交換会を令和6年1月下旬に予定しています

消費生活 Information

詐欺？だまされたかも・・・

― 偽SMSに気をつけよう ―

覚えのない料金を請求される「架空料金請求詐欺」。手口はしだいに巧妙化しており、メールやSMS（ショート・メッセージ・サービス）から偽装サイトへ誘導し、電子マネーなどでお金を振り込ませる手口が増えてきています。「代金未納に関する通知が届き、記載されているURLにアクセスすると、クレジット会社やショッピングサイトなどの実在する企業を装ったホームページに誘導され、電子マネーで代金を支払ってしまった」などの相談が寄せられています。また、金銭被害が発生しなくても、個人情報流出や端末の乗っ取り被害が発生する場合もあります。

から利用しているウェブブラウザのブックマークを利用するなどの対応を心がけましょう。架空請求被害にあっても相談することをお勧めします。時間が経つと記憶もあいまいになり、被害内容が拡大してしまう場合もありますので、早めに関心生活センターや消費者ホットラインに相談しましょう。

● 消費生活センター
☎ 22・2127

● 消費者ホットライン
☎ 188

受信したメールやSMSが公式かどうかは、発信元の表記が文字だけ違うなど非常に分かりにくくなっています。怪しいURLにはアクセスせず、普段



国民生活センター「消費者トラブルFAQ」サイト

